第2部

決算の分析

1　決算規模の推移

本市一般会計の決算規模は、令和２年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に重点的に取り組んだ結果、歳入・歳出ともに過去２番目にあります。

これは、新型コロナウイルス感染症関連の特別定額給付金給付事業の補助費等が大きく減少したものの、障がい者自立支援給付費や子育て世帯等への臨時特別給付金等の扶助費の増加に加え、道路橋梁関連の工事等の投資的経費や熊本地震に係る地方債の元金償還の開始等による公債費が増加したこと等によるものです。

令和３年度は、歳入については前年度比 6.3%減の 4,261 億円、歳出については前年度比 6.3%減の 4,164 億円となり、歳入、歳出ともに前年度から減少しました。

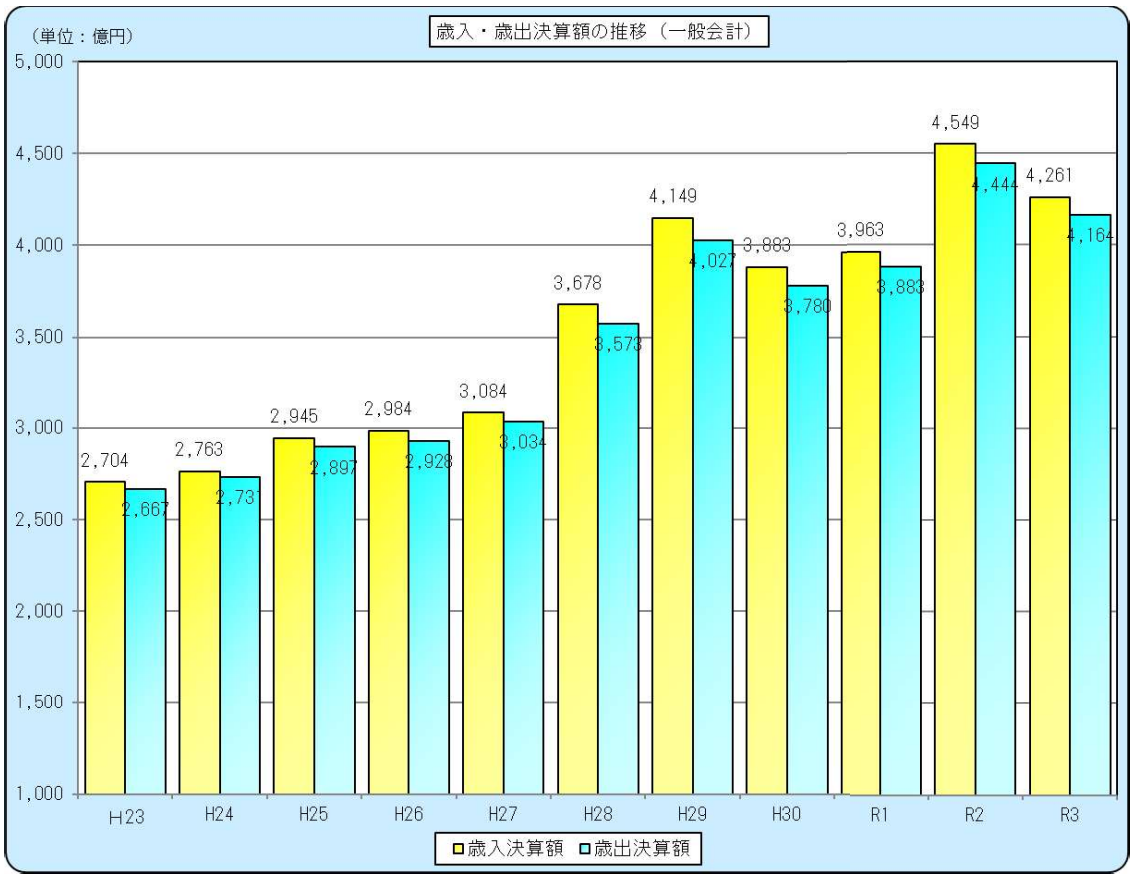

2　歳入の分析

（1） 歳入の推移

一般会計の歳入総額の推移をみると、指定都市移行に伴い増加傾向となっており、令和３年度は、市税収入が過去最高となるなどの影響により、令和２年度に次いで過去２番目の規模である4,261 億円となっています。

歳入総額について、国の補正予算に基づき追加交付された地方交付税や、税率改定により都市計画税（市税）が増加したものの、令和２年度に実施した特別定額給付金給費事業の事業完了に伴い、その財源である国庫支出金が大きく減少したことにより、前年度と比較し減少しています。

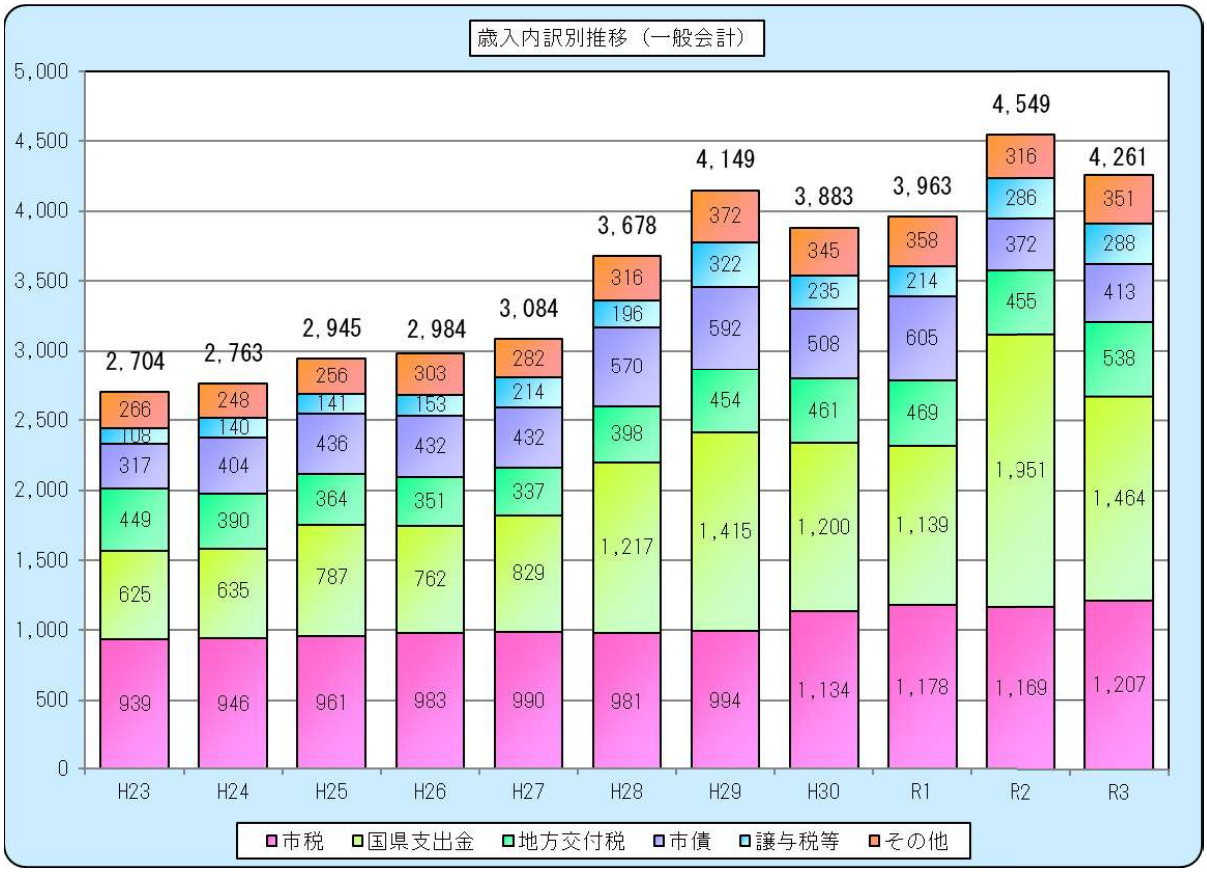

（２） 市税

① 市税収入額の推移

市税収入については、平成 21 年度以降、市町村合併やリーマンショックからの景気の緩やかな回復、収納対策の強化等により増加を続けてきましたが、平成 28 年度は熊本地震の影響、令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響により減少しました。令和３年度は、都市計画税の税率改定や新型コロナウイルス感染症に伴う徴収猶予の特例分の回収等により、前年比 3.3%増、38 億円増の 1,207 億円となっています。

また、市税の収納率については、平成 23 年度決算の 91.9%から、初期未納対策、差押などの強化により上昇傾向であり、令和２年度決算では先に述べた新型コロナウイルス感染症に伴う徴収猶予の特例等による影響で 97.2%に下落したものの、当該特例の終了に伴い、令和３年度決算では 98.2%まで回復しました。収入未済額（滞納額）も、平成２３年度の 76.2 億円から、令和３年度決算では同様の理由により 20.0 億円まで減少しています。

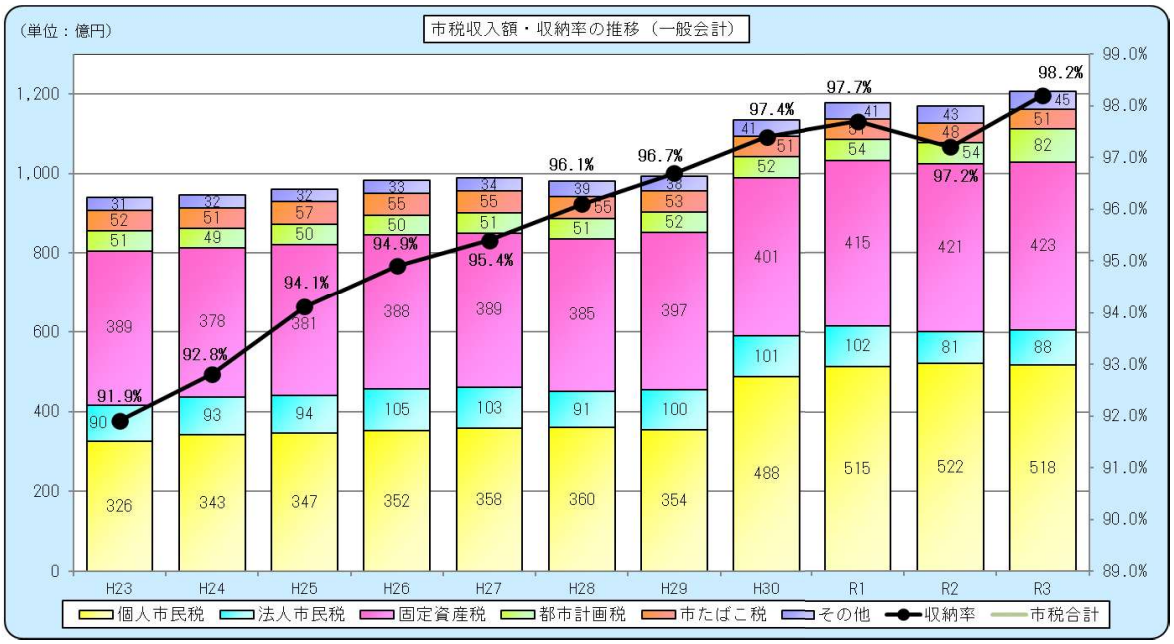

（単位：億円）

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
収入未済額	76.2	65.2	53.6	47.5	41.1	35.9	28.2	25.6	24.9	29.2	20.0

② 市税収入額と収納率の状況

本市の収納率は、前ページで示したように着実に上昇しているものの、令和３年度決算では指定都市 20 市中１６位となっており、市税収入額は指定都市２０市中最下位です。

また、市民一人当たりの市税額を比較しても、本市は 165千円で、指定都市 20 市中最下位となっており、本市の財政力の弱さが見受けられます。

歳入に占める市税の構成比についても、28.0%で指定都市 20 市中 17 位となっています。

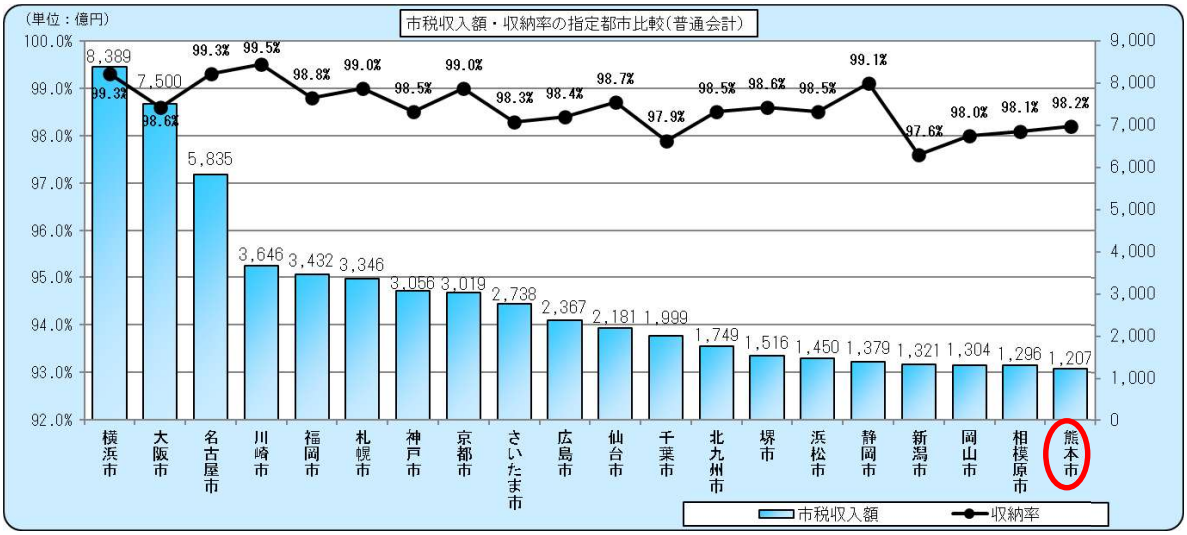

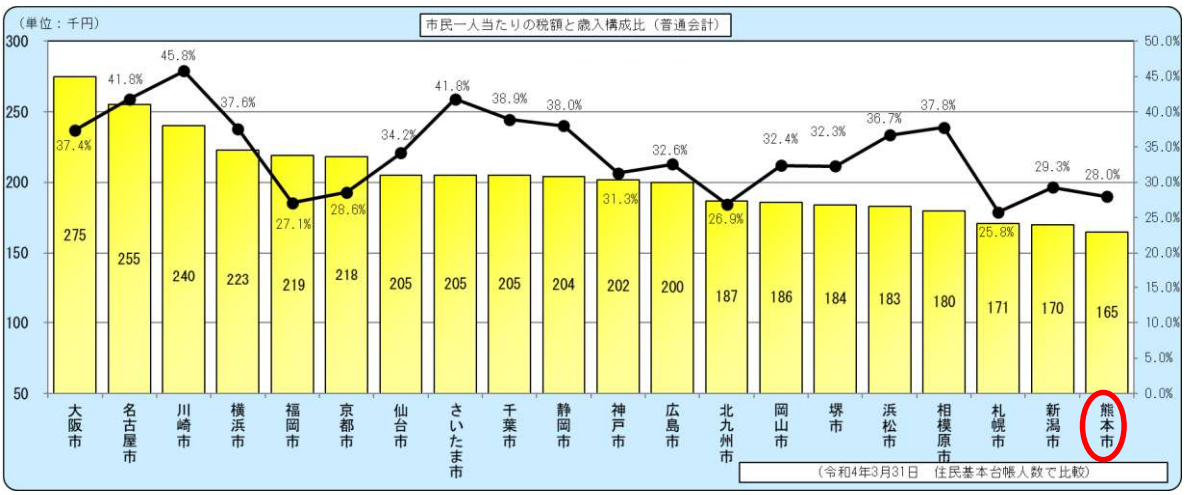

次のページからは、主な税目ごとに詳しく説明します。

③　個人市民税

市税の内訳を見てみると、個人市民税については、平成 24 年度の指定都市移行後、概ね横ばいで推移していましたが、平成３０年度の県費負担教職員の権限移譲に伴う税率見直し等で大幅に増加し、それ以降は令和２年度まで増加してきました。しかし、令和３年度は、新型コロナウイルス感染症等に伴う個人所得の減少及び控除額の増加等により、前年度比４億円減の５１７億円となっています。

また、他の指定都市と比較すると、本市の市民一人あたりの個人市民税は 20 市中１９位となっており、収納率向上対策に加え、雇用に直結する企業立地の促進や、地場企業の振興による市民所得の向上に努めることが必要です。

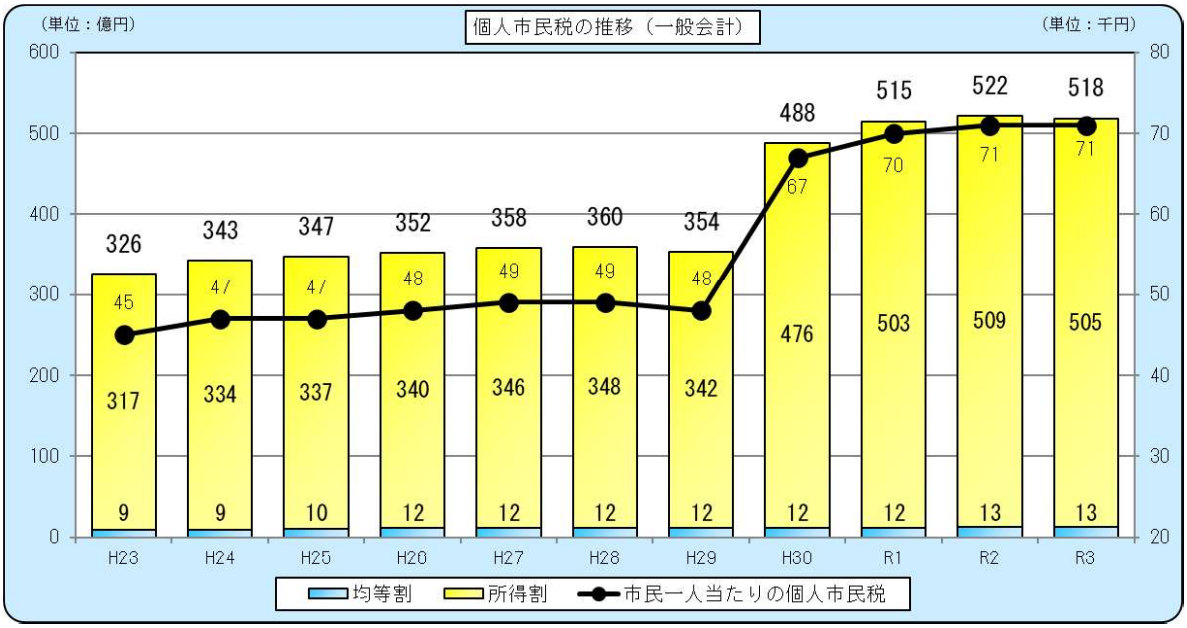

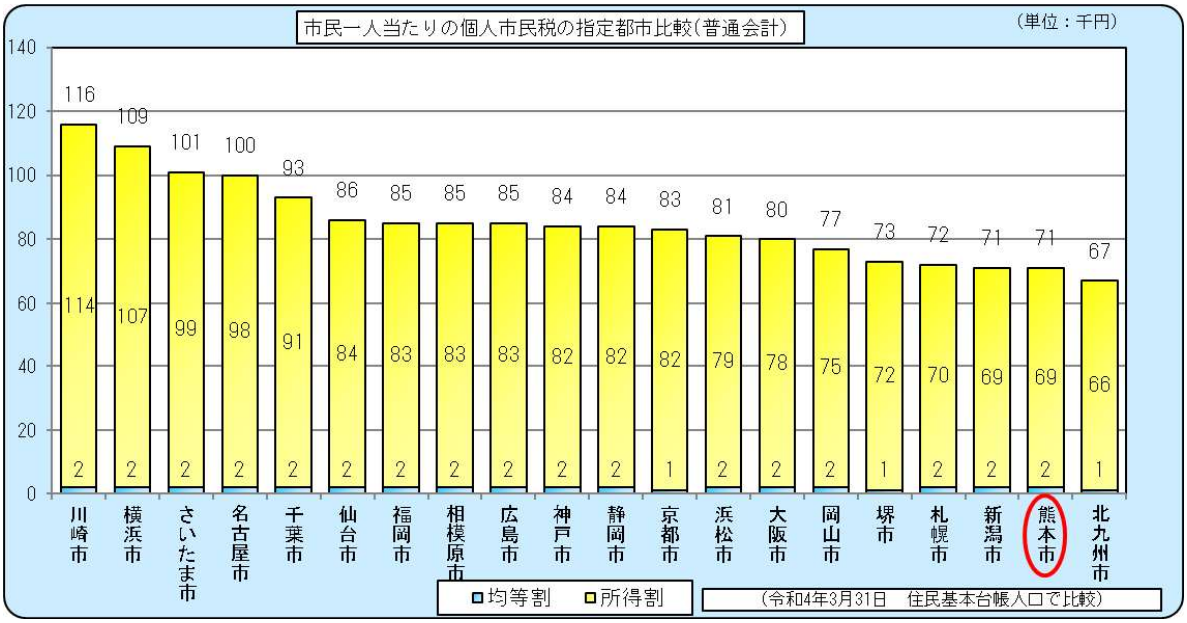

④　法人市民税

法人市民税については、市町村合併やリーマンショックからの企業の業績改善により、平成 26 年度に 100 億円を突破して以降、平成 28 年度の熊本地震の影響に伴う減少を除き 100 億円台を推移していましたが、令和２年度は、法人税率の引下げに加え、新型コロナウイルス感染症による法人の業績悪化や徴収猶予の実施により減少しました。しかし、令和３年度は、企業収益の回復等により、前年度比７億円の増の８８億円となっています。

また、他の指定都市と比較すると法人税割額が低く、本市の法人市民税は、20 市中１４位となっており、企業立地の促進や中小企業支援など一層の取組が必要です。

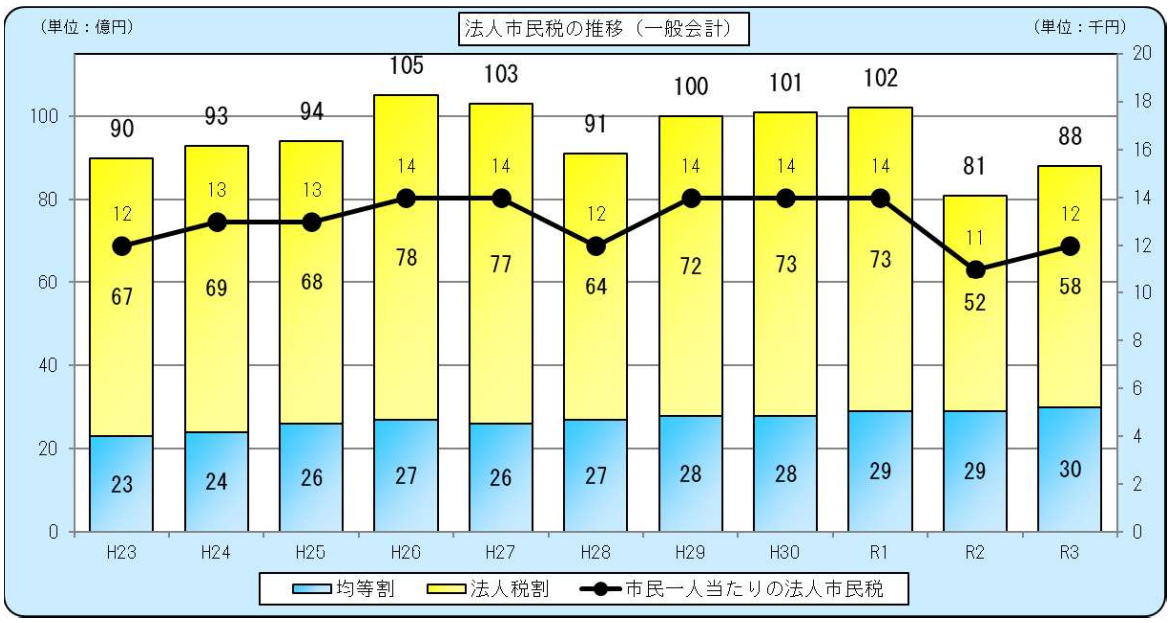

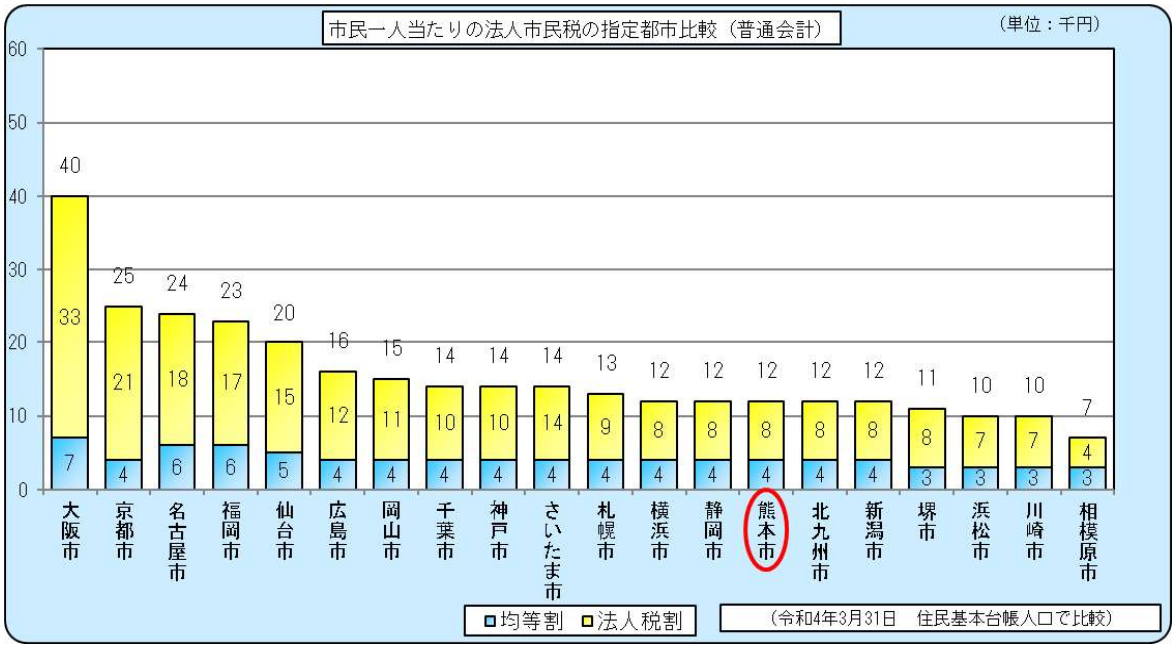

⑤　固定資産税

次に、固定資産税については、３年毎に評価替え（地価や建物の減価償却を加味して固定資産の再評価を行うこと）を行っており、評価替え年度である平成２４年度は減少していますが、平成 27 年度の評価替えにおいては、路線価の上昇による土地評価額の増及び償却資産の増加等が、建物の減価償却による減を上回ったため、税収は増加しています。平成 28 年度は、熊本地震に伴う減免等により減少したものの、近年は、宅地の需要増による宅地開発及び課税棟数の増加等により増加傾向にあり、令和３年度は、令和２年度に実施したコロナ禍における徴収猶予分の収納により、前年度比２億円増の 423 億円となっています。

また、他の指定都市と比較すると、本市の固定資産税は 20 市中最下位となっています。これは、家屋については大規模な建物が少ないこと、土地については市の中心部の土地の地価は高いものの、周辺に地価の低い農地や山林が多いこと、また、償却資産については課税の対象となる工場等が少ないことが要因といえます。

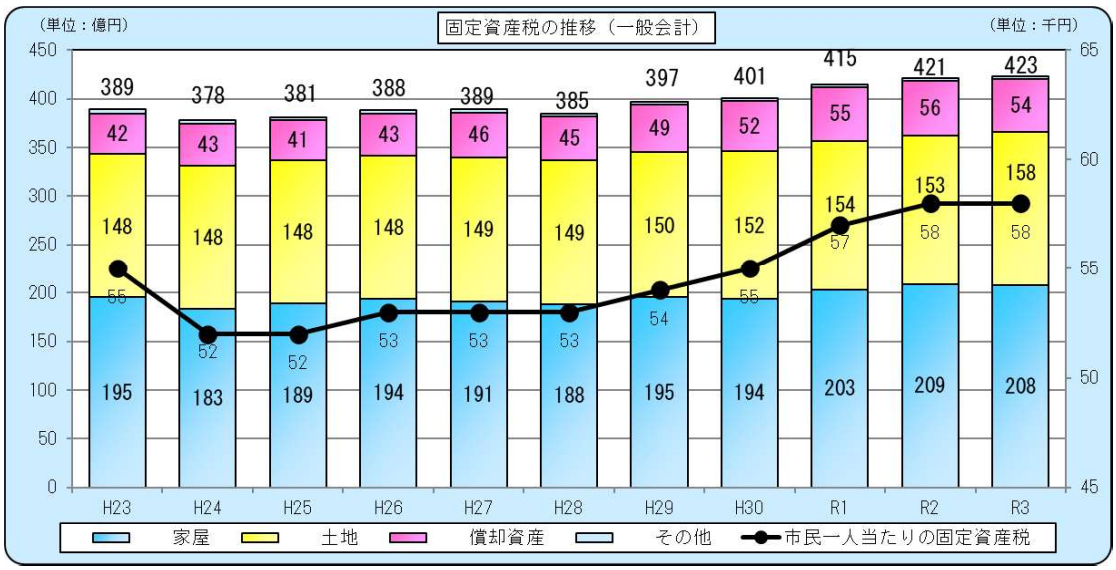

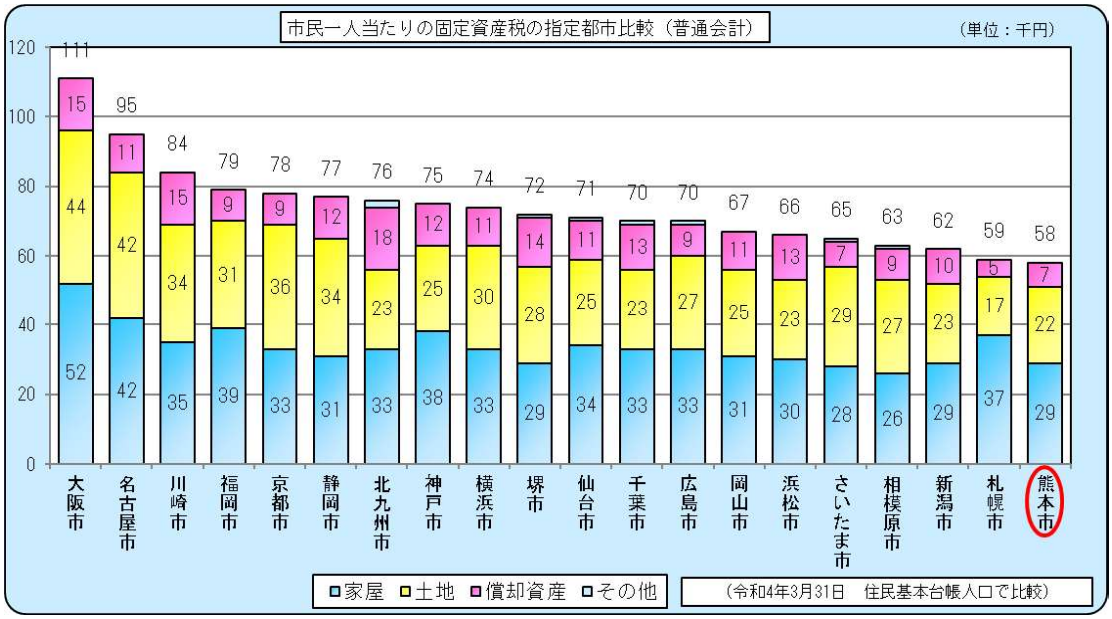

⑥　都市計画税

次に、都市計画税については、市街化区域内にある土地・家屋が課税の対象で、固定資産税と同様の土地・家屋の評価額が課税標準となり、これまで概ね 50 億円程度で安定的に推移していましたが、令和３年度より税率の引き上げ（0.2%→0.3%）を行ったことに伴い、82 億円へと大幅に上昇しています。

他の指定都市と比較すると、本市の都市計画税はこれまで最下位でしたが、これにより、20 市中 17 位へと上昇しました。しかしながら、固定資産税と同様の理由により、指定都市においては未だ低い水準にあります。

なお、都市計画税は、使途が定められた目的税であり、令和３年度においては、新町戸坂線や池田町花園線、上熊本弓削線などの街路整備事業や新市基本計画に基づく植木中央土地区画整理事業などに活用しています。

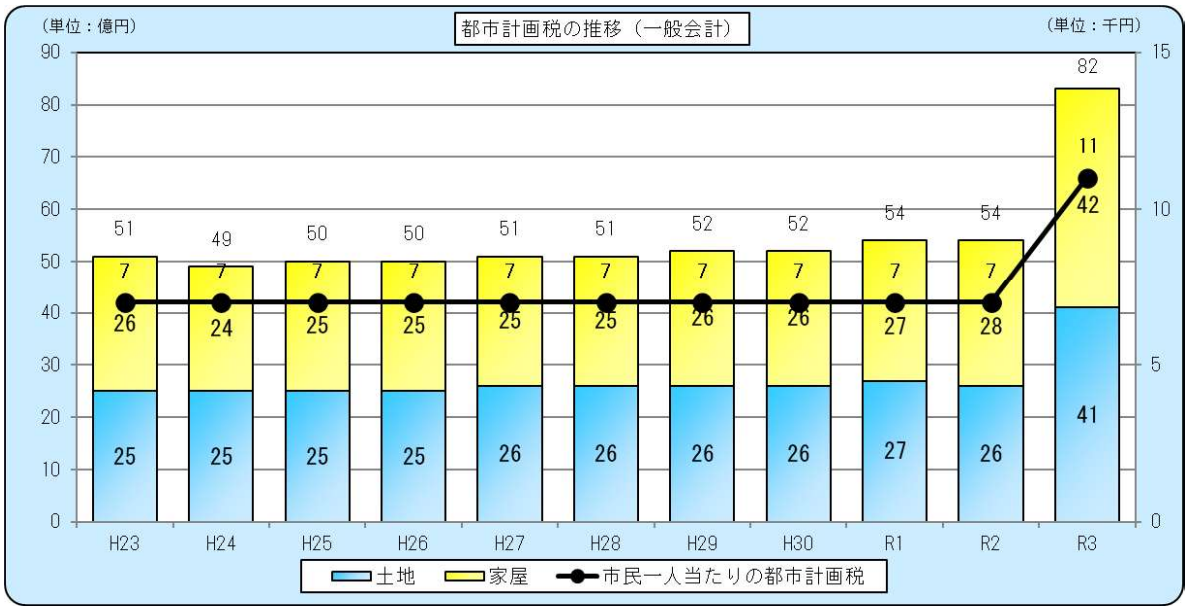

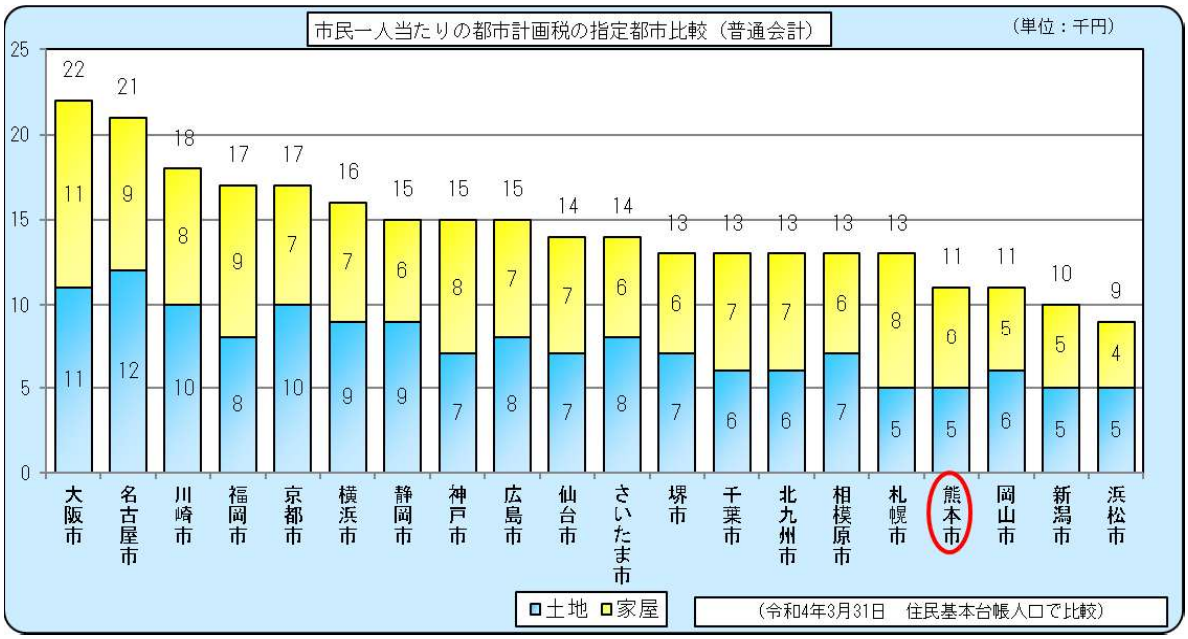

（３）地方交付税と臨時財政対策債

① 地方交付税と臨時財政対策債の推移

地方自治体の一般財源のひとつである地方交付税と臨時財政対策債の合計額の推移をみると、平成 29 年度以降、県費負担教職員の給与負担事務の移譲に伴い、大幅に増加しました。

令和３年度は、地方交付税の原資となる国税の増収等に伴い、地方交付税と臨時財政対策債の合計額は増加し、前年度比 13.3%、83 億円増の 626 億円となり、地方交付税が 538 億円、臨時財政対策債が 171 億円となっています。

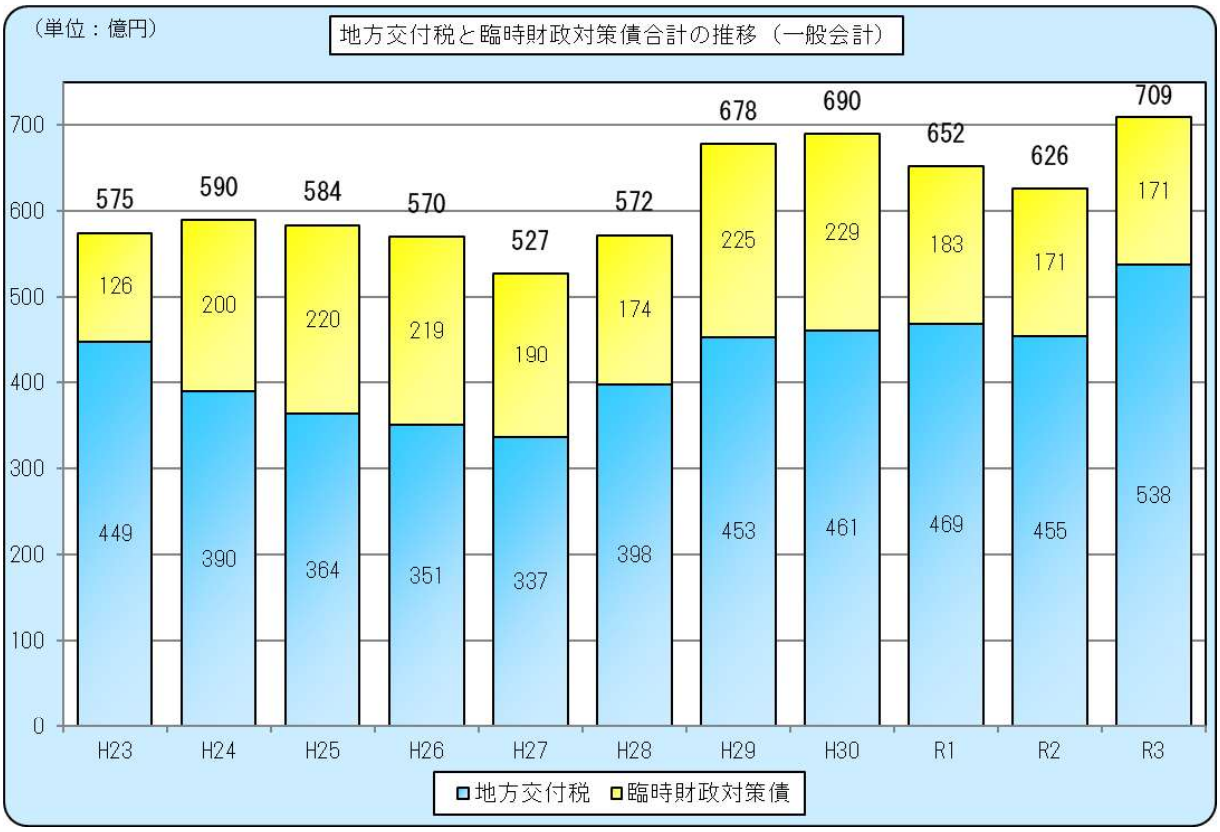

ひごまるの疑問？？

Q.一般財源ってなあに？

Q.一般財源ってなあに？

A：一般財源とは、財源の使途が特定されない、どんな経費にも使用することができる歳入のことをいい、これまで説明した市税のほか、地方交付税、臨時財政対策債、地方揮発油譲与税や地方消費税交付金などの譲与税等があります。

地方自治体の歳出規模を決定する主因である一般財源の規模ですが、市税が減少する局面では、地方自治体が市民サービスを行う上で必要な財源を保障するよう、地方交付税がそれを補う機能を果たしています。

② 地方交付税と臨時財政対策債の状況

地方交付税と臨時財政対策債の合計額を他の指定都市と比較すると、本市は 20 市中 11 番目となっていますが、一般財源に占める地方交付税と臨時財政対策債の割合は 20 市中 4 番目に高い割合となっており、地方交付税と臨時財政対策債への依存度が高いことがわかります。

また、市民一人あたりの地方交付税と臨時財政対策債は、20 市中 4 番目に高く、更に、歳入全体に占める割合は 16.5%で、20 市中 2 番目に高い割合となっています。国の厳しい財政状況も踏まえ、将来にわたって市税収入の増加等による自主財源の確保が必要です。

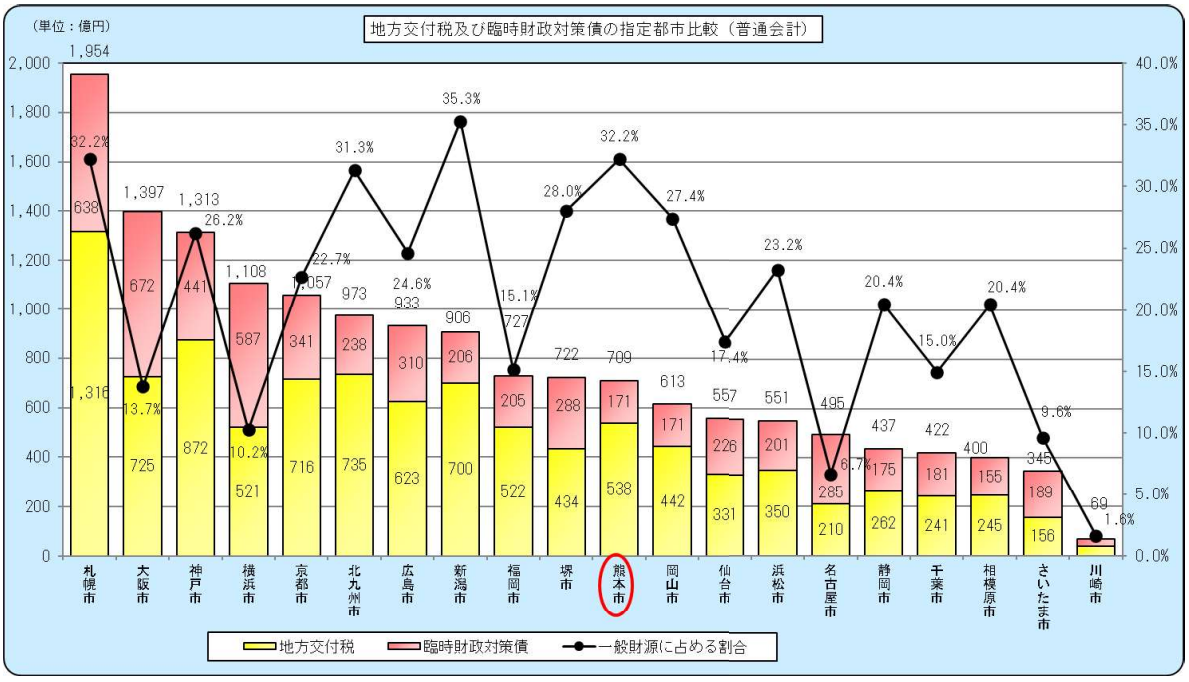

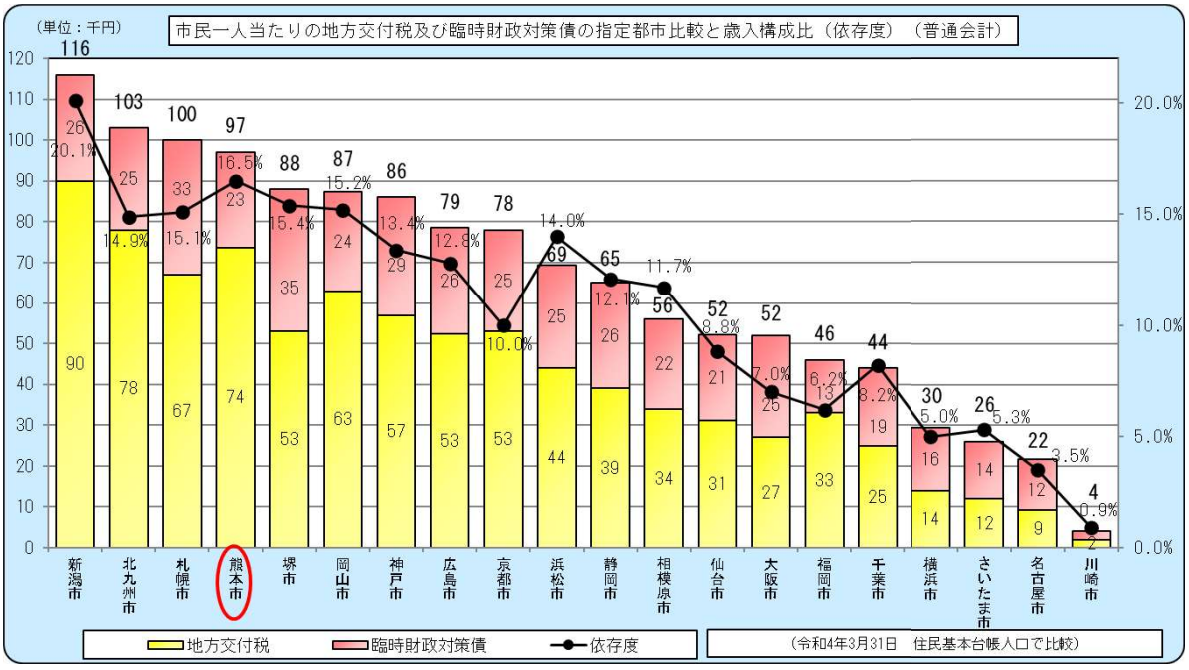

（４） 市債

市債借入額は、臨時財政対策債の増加や投資的経費の増加等により、令和元年度には 605 億円と、地方債依存度が高まっていましたが、令和３年度の歳入全体に占める市債の割合は 9.7%となり、令和２年度の 8.2%から増加しているものの、過去 10 年間の間では低い水準となっています。

投資的経費に充当する市債（熊本地震関連、臨時財政対策債及び繰上償還に係る借換債を除く。）は、市有施設の長寿命化経費の増や全国都市緑化フェア開催に伴う整備等により、令和３年度は 198 億円と前年度から増額となりました。

平成 28 年度から平成 29 年度においては、熊本地震で被災した公共施設の復旧など、災害復旧事業に伴う市債借入が増加し、市債借入額全体の４割程度を占めていましたが、令和３年度においては、10%程度となっています。

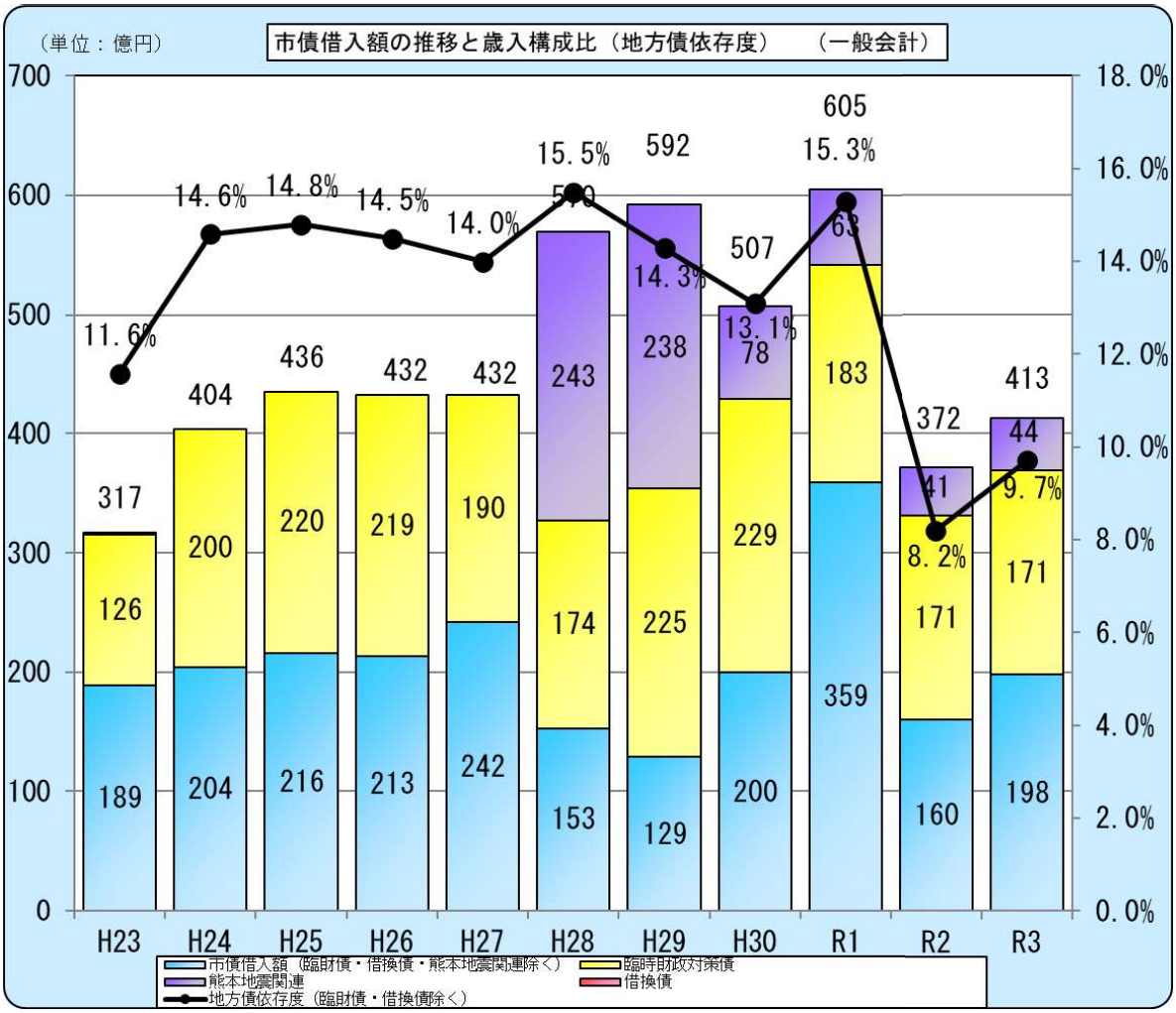

3　歳出の分析

（1） 目的別歳出

① 決算額、構成の推移

歳出を行政目的別に区分し、どの分野に多く使われているのか見てみると、第１位である民生費が増加し続けており、10 年前の平成 23 年度決算額は 1,095 億円（構成比 41.1％）であったものが、令和３年度は 1,663 億円（構成比 39.9％）と大幅な増加となっています。

第２位の教育費については、平成 23 年度決算額は 226 億円（構成比 8.5％）でしたが、令和３年度は 673 億円（構成比 16.2％）となっています。

第３位の土木費については、平成 23 年度決算額は 275 億円（構成比 10.3％）でしたが、令和３年度は 456 億円（構成比 10.9％）となっています。

次に、令和３年度決算において、前年度と比べ大きく増減している分野を見てみると、民生費が大きく増加しており、総務費が大きく減少しています。

民生費は 226 億円の増加となっていますが、これは主に、新型コロナウイルス感染症関連事業費の増によるものです。

一方、総務費は 722 億円の減少となっていますが、これは主に、新型コロナウイルス感染症対策として行った特別定額給付金給付事業の減によるものです。

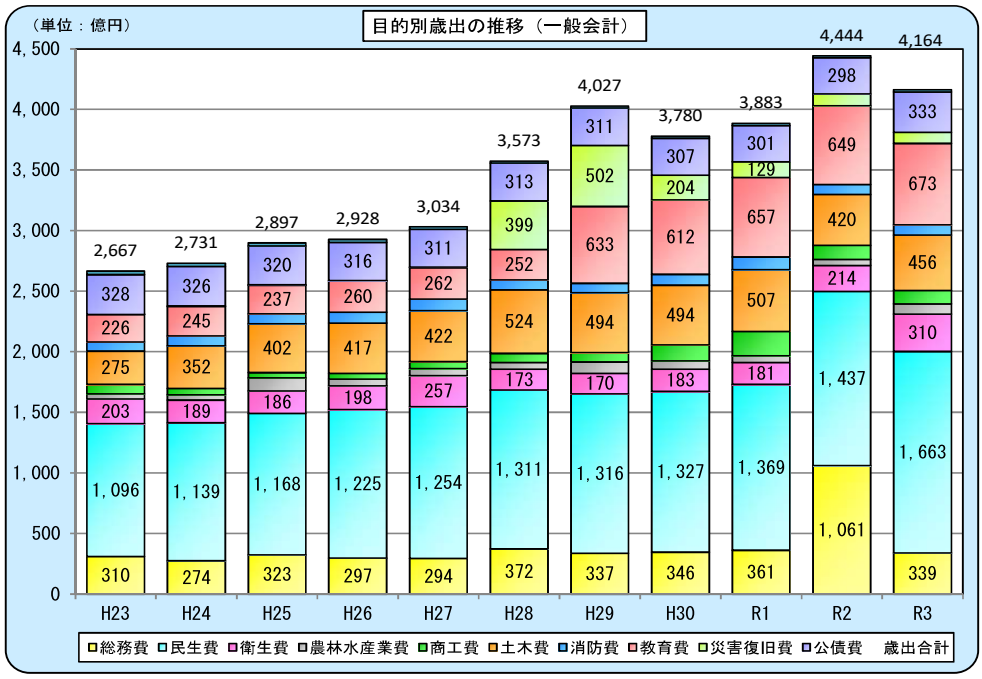

次のページからは、主な歳出である「民生費、土木費、教育費」について、詳しく見てみます。

② 民生費の内訳の推移

民生費については、平成23年度1,096億円だったものが、令和３年度は1,663億円となっています。

内訳を見てみると、国民健康保険会計への繰出金や障がい者自立支援給付費などの社会福祉費が、平成23年度の398億円から、令和３年度には687億円となっています。これは、国民健康保険加入者の高齢化による給付費増や、障がい福祉サービス受給者の増加など、障がい者自立支援給付費の増加などによるものです。また、令和３年度においては住民税非課税世帯や子育て世帯に対して給付金を支給したことも増加の要因となっています。

次に児童福祉費ですが、平成23年度の439億円から、令和３年度には697億円となっています。これは、児童手当の制度改正（平成23年度は子ども手当）による増加や児童相談所を設置したこと（平成22年度）に加え、保育所入所児童数の増加に伴い保育所関連経費が増加し続けていることなどによるものです。

次に生活保護費ですが、高齢化の影響により生活保護受給者数が増加していたことから、平成23年度以降、増加の一途をたどっていたものの、近年の景気拡大と復興需要に後押しされた経済状況の好転による保護受給者数の減少により、平成２８年度以降、減少に転じています。しかしながら、令和２年度以降は、入院等に係る医療扶助費が増大した影響により増加に転じています。

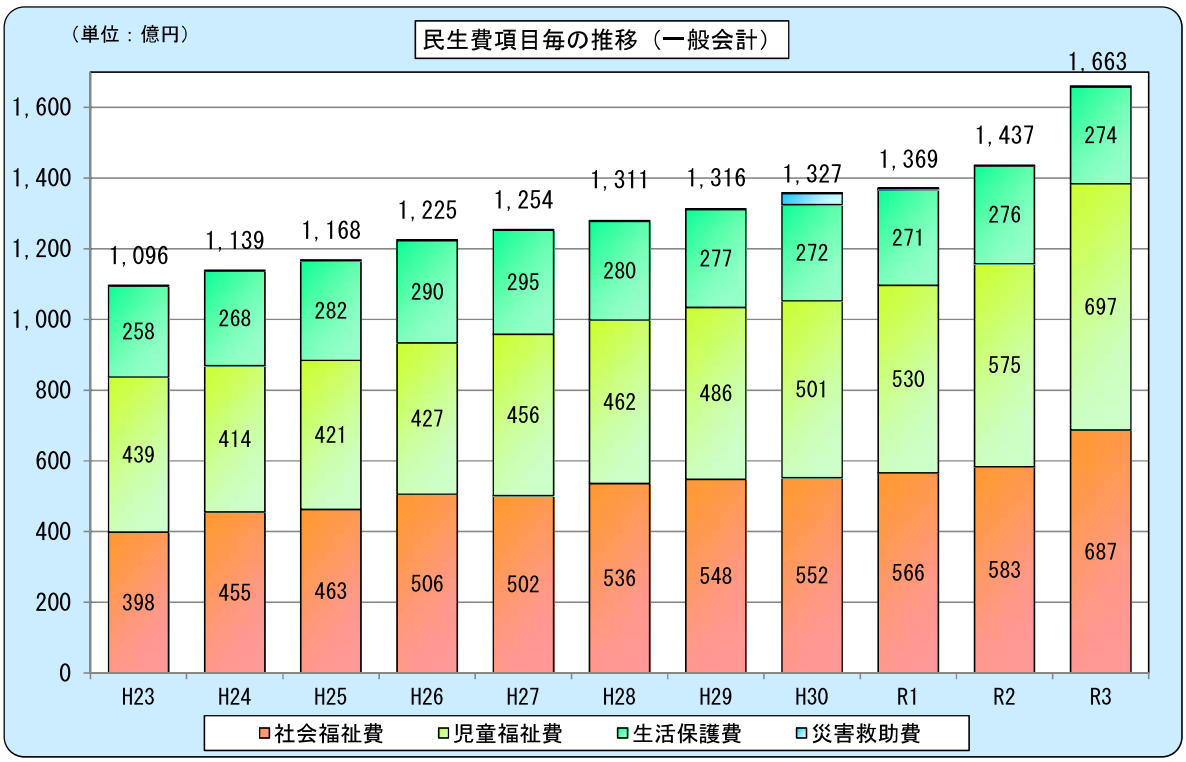

③ 土木費の内訳の推移

土木費については、指定都市移行後は増加傾向にあり、令和３年度は 456 億円となっています。

内訳を見てみると、道路橋梁費が指定都市移行に伴い、国・県道の整備や管理を行うことになったことから、平成 24 年度以降は、150 億円から 200 億円程度で推移しています。

次に、土木管理費ですが、平成 28 年度以降、熊本地震により被災した方に対する仮設住宅の提供や、被災住宅の応急修理を行ったことなどにより、大幅に増加しましたが、応急復旧事業の進捗等により、地震前の水準に近づきつつあります。

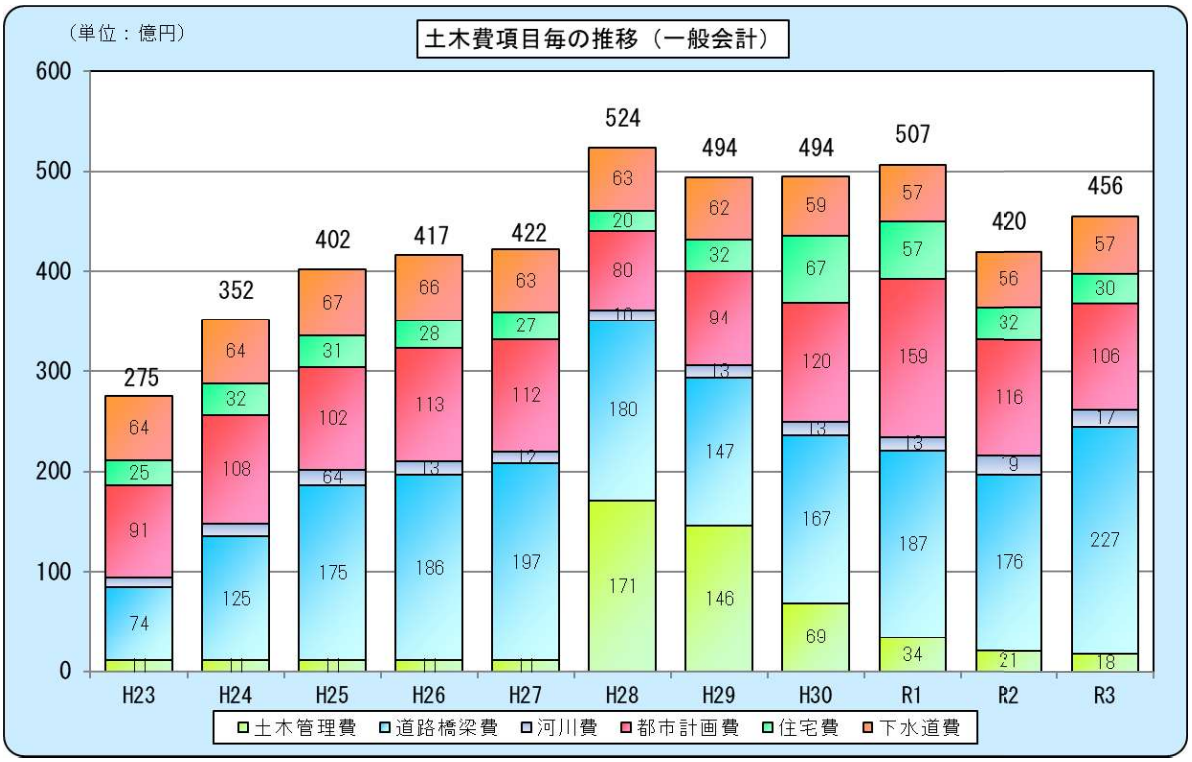

④ 教育費の内訳の推移

教育費については、平成 23 年度以降増加傾向であり、令和３年度は 673 億円となっています。（平成 29 年４月１日から教職員の給与負担について、道府県から指定都市へ移譲されたこと等により、平成 29 年度以降、小学校費・中学校費が大幅に増加しました。）

内訳を見てみると、教育総務費の令和３年度は 75 億円となっています。これは、学習支援のためのＩＣＴ環境整備（学習者用端末の一人一台配備等）に要する委託料の増加等によるものです。

次に、熊本城費の令和３年度は 37 億円となっています。これは、史跡活用に係る NHK 跡地の購入等によるものです。

なお、熊本城費は、平成 23 年度から平成 27 年度までは 10 億円前後で推移していましたが、平成 28 年度以降大幅に増加し、30 億円前後で推移しています。これは、熊本地震で被災した熊本城の復旧のために全国から多くの寄附をいただき、その分を熊本城復元整備基金に積み立てたこと等によるものです。

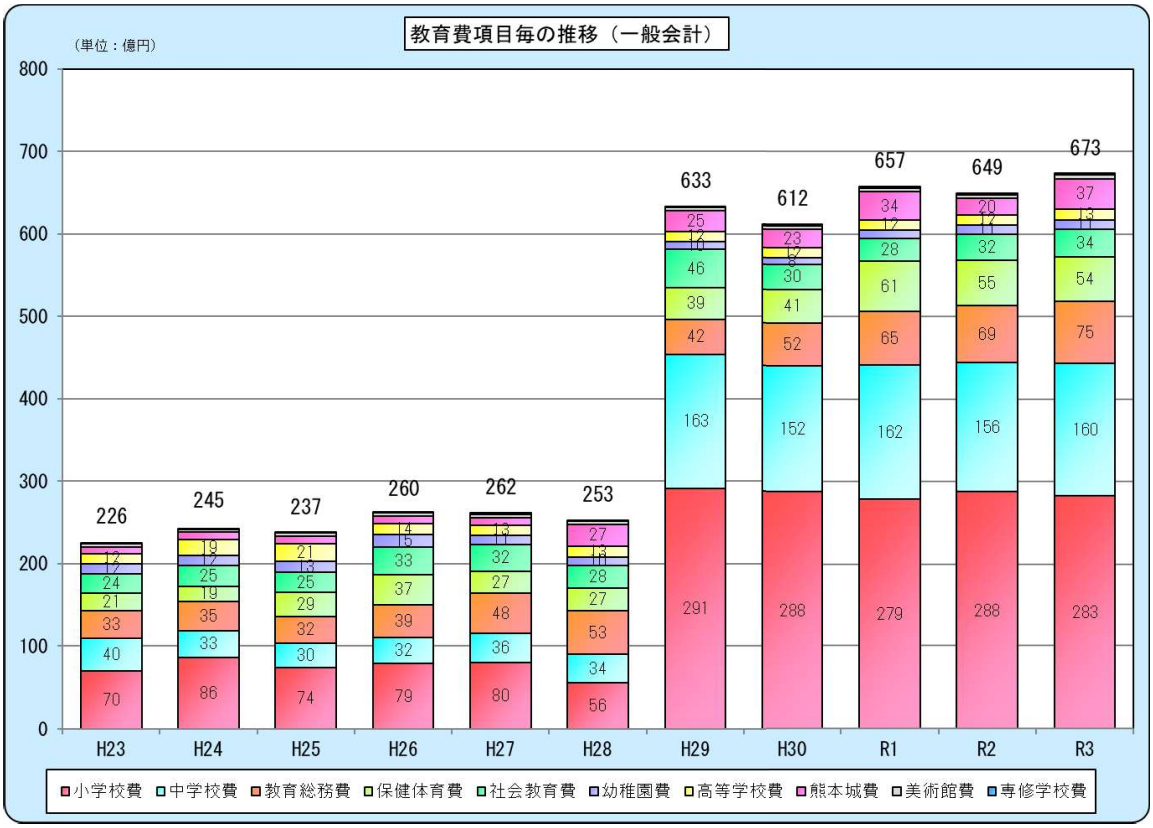

（２） 性質別歳出

① 性質別決算額の推移

歳出を経費の性質によって分類し、過去の推移を見てみると、義務的経費である人件費、扶助費、公債費の合計額は、平成２３年度の 1,570 億円から、令和３年度は 890 億円増の 2,460 億円となっており、構成比は約 60%を占めています。（義務的経費の詳しい推移は P45）。

次に、投資的経費については、平成２３年度は 320 億円でしたが、令和３年度は 555 億円となっており、235 億円の増加となっています。これは、合併や指定都市移行に加え、令和３年度に実施した、宅地耐震化復旧事業等の熊本地震に伴う災害復旧及び柑橘選果場等の整備によるものです。構成比は 13.3%となっています（投資的経費の詳しい推移は P49）。

次に、物件費については、平成２３年度は２８２億円でしたが、令和３年度は５０３億円となっており、２２１億円の増加となっています。これは、これまで指定管理施設の増加やごみ収集などのアウトソーシングによる委託料が増加してきたことによるものです。構成比は、熊本地震の影響が大きい平成 28・29 年度を除き、概ね 10%程度で推移しています。

最後に繰出金については、年々増加傾向となっていますが、これは、介護保険会計などの健康福祉関係の特別会計への繰出金（詳しい説明は P48）が、給付費等の増加に伴い、年々増加していることなどによるものです。

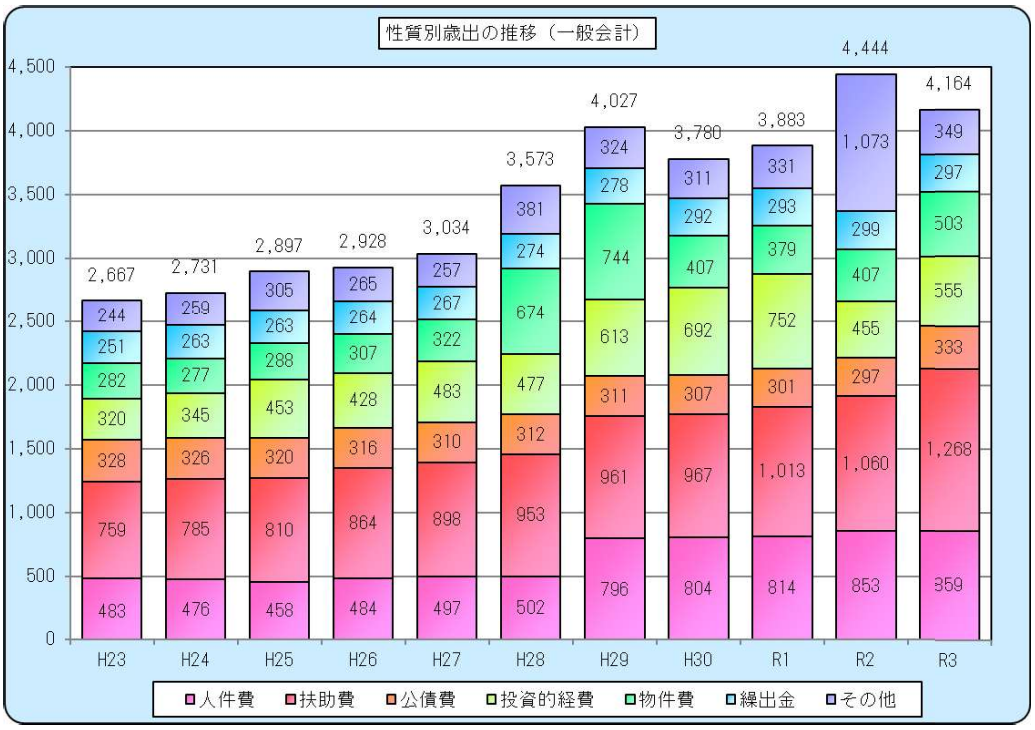

② 義務的経費の推移

歳出のうち、人件費、扶助費、公債費については、その性質から義務的経費とされ（Ｐ11 参照）、合併や指定都市移行に伴い大幅に増加し、令和３年度は過去最高の 2,460 億円となりました。

令和 3 年度は、前年度と比べて 250 億円増加していますが、歳出全体が 280 億円ほど減少した影響と併せて、歳出全体に占める割合が、前年度比 9.4 ポイント増の 59.1%になりました。

内訳を見てみると、人件費は、合併や指定都市移行に伴う職員数の増加等もあり、450～500 億円程度で推移してきましたが、県費負担教職員の給与負担の権限移譲等により、平成 29 年度以降は 850 億円程度で推移しています。

次に、扶助費については、子育て世帯や住民税非課税世帯等への支援を行ったことによる、新型コロナウイルス感染症関連の給付金の増加や、障がい者自立支援給付費が増加したことで、前年度と比べ 208 億円の増加となりました。（扶助費の詳しい推移については P47）。

最後に、公債費については、熊本地震関連の市債の元金償還が始まったことにより、約 36 億円の増加となりました。

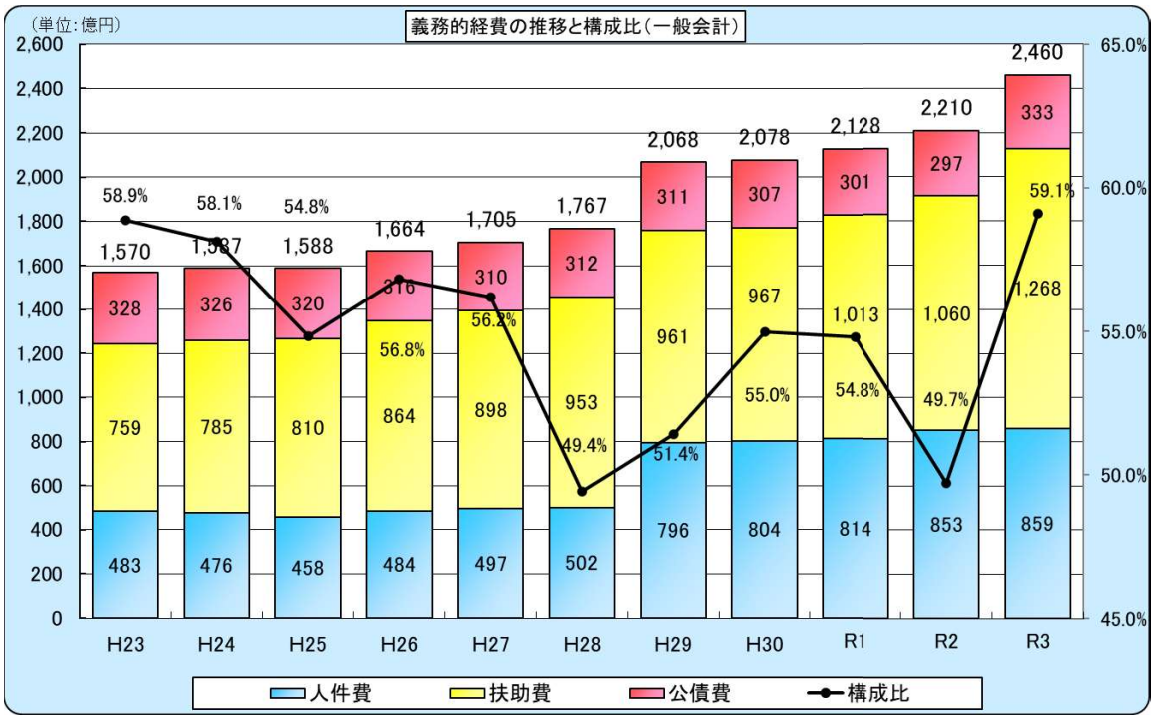

※公債費は、次の繰上償還を除く（平成 23 年度：２億円　　令和２年度：４５億円）

③ 市民一人当たりの義務的経費の状況

市民一人当たりの義務的経費は 337.5 千円で、前年度と比べ 34.4 千円の増加となり、他の指定都市と比べると、20 市中９番目となっています。

内訳で見てみると、公債費は 46.2 千円で、前年度と比べ 4.6 千円増となり 17 番目、扶助費は 173.7 千円で、前年度と比べ 28.7 千円増となり７番目、人件費は 117.6 千円で、前年度と比べ 1.0 千円増となり３番目となっています。

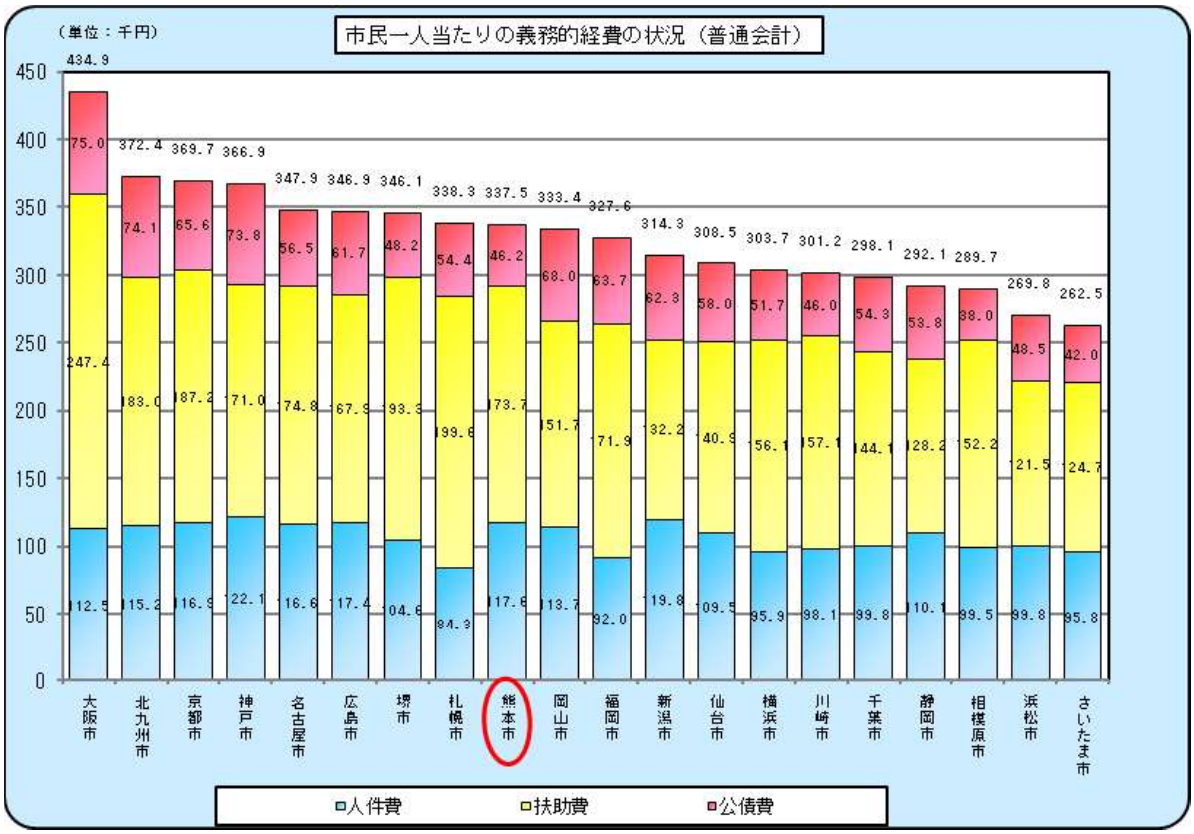

④ 扶助費の推移

扶助費については、令和３年度決算では 1,268 億円で、10 年前の平成 23 年度の 759 億円と比べ約 1.7 倍の増加となっています。

その内訳を見てみると、生活保護費については、平成 27 年度をピークに減少傾向にありましたが、令和３年度は、入院等に係る医療扶助費が増大した影響により決算額は 258 億円となっています。

次に、障がい者自立支援給付費については、各サービスの利用者数の増加等により、令和３年度決算では 236 億円となり、平成 23 年度の 91 億円と比べ約 2.6 倍に増加しています。

次に、施設型・地域型保育給付費については、待機児童の解消に向けた保育所の整備や定員増、職員の処遇改善により増加傾向にあり、令和３年度決算では 275 億円となっており、平成 23 年度の 130 億円と比べ約 2.1 倍に増加しています。

次に、その他の扶助費については、新型コロナウイルス感染症対策として、子育て世帯や住民税非課税世帯に対して給付金を支給したこと等により、令和３年度では 345 億円となり、令和２年度の 150 億円と比べ約 2.3 倍に増加しています。

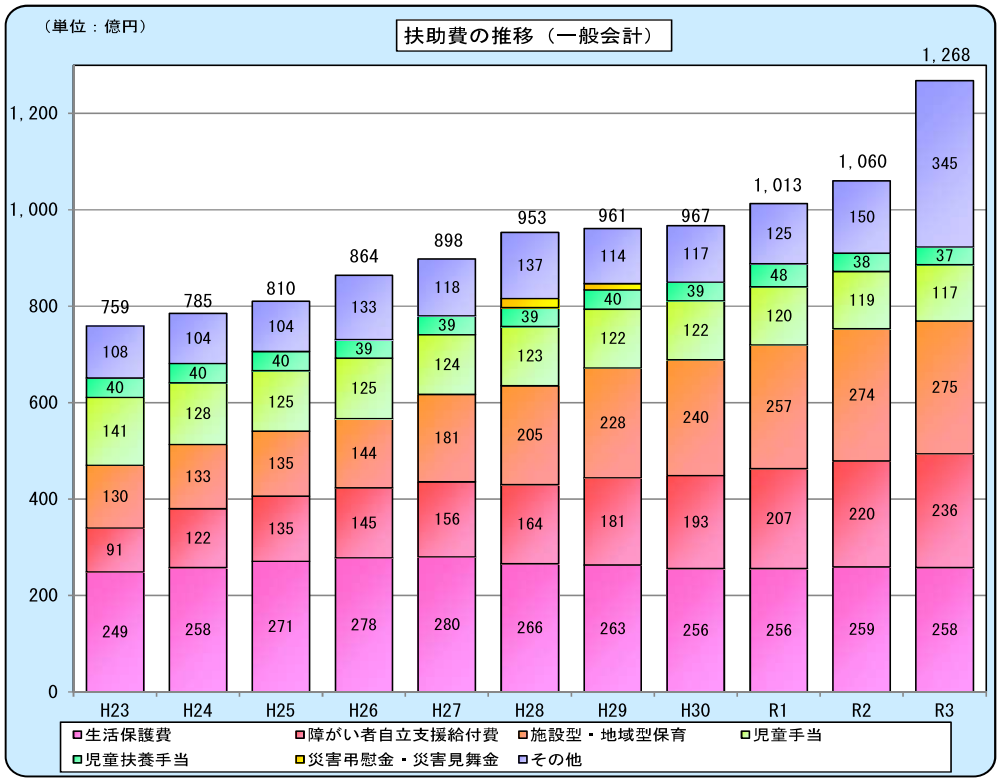

（人）

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
生活保護者数	15,329	16,404	16,896	17,134	16,870	16,210	15,683	15,341	15,139	15,065	14,904
認可保育所入所児童数	15,769	16,186	16,519	18,472	20,202	21,189	22,003	22,214	22,603	22,682	22,639
障がい者数（身体、知的、精神）	41,573	42,585	43,963	44,653	45,446	45,615	45,934	46,158	46,502	46,532	46,793

（生活保護者数：令和４年３月３１日時点、保育所人数：令和４年３月１日時点、障がい者数：令和４年３月３１日時点）

⑤　繰出金等の推移（国民健康保険会計・介護保険会計・後期高齢者医療会計）

健康福祉関係の特別会計への繰出金等については、介護給付費の増加等により増加傾向となっています。

その内訳を見てみると、国民健康保険会計については、１人あたりの医療給付費は増加しているものの、国民健康保険の加入者が年々減少していることから、一般会計からの繰出金は前年度比２億円減の87 億円となっています。

一方、介護保険会計については、高齢者人口の増加により要介護認定者も増加しており、介護給付費等が増加していることから、一般会計からの繰出金も増加しています。

後期高齢者医療会計については、平成 20 年度の制度変更によりスタートし、高齢者人口の増加により医療給付費が増加していることから、一般会計からの繰出金も増加しています。

これらの繰出金等は、平成 23 年度と比べると、令和３年度の決算額は 63 億円程度増加していることから、今後、それぞれの給付費抑制対策が必要です。

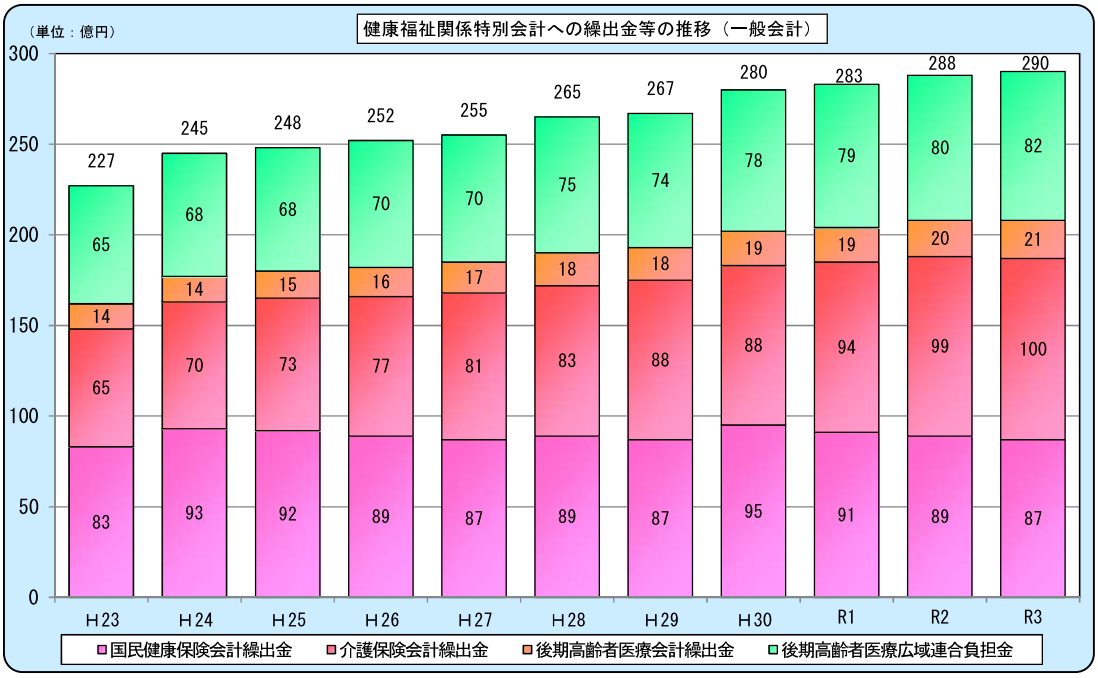

※平成２０年から後期高齢者医療制度が始まったことにより、老人保健医療会計が廃止されました。後期高齢者医療制度は「熊本県後期高齢者医療広域連合」が保険者となるため、本市の後期高齢者医療会計への繰出金とは別に、当該広域連合に対して、医療費に係る熊本市負担分を拠出しています。

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
国民健康保険加入者数	197,328	194,745	191,619	187,492	182,057	176,378	169,622	162,408	155,713	152,237	148,339
医療給付費（億円）	531	530	535	552	563	578	577	546	545	526	544
要介護者数	31,964	34,477	36,253	37,990	38,982	41,044	40,709	41,883	41,441	41,807	41,749
介護給付費（億円）	434	463	488	513	528	544	565	558	572	581	588
高齢者人口	155,445	161,780	167,782	173,595	178,112	182,164	185,404	188,557	191,338	194,268	196,646

⑥ 投資的経費の推移

投資的経費については、合併に伴う新市基本計画事業や、指定都市移行に伴う区役所整備、国・県道整備、熊本地震等に伴う災害復旧費などにより近年増加傾向にありましたが、事業の進捗などにより、令和３年度は 555 億円となりました。

目的別に分類すると、これまでは、土木費が、指定都市移行に伴う国・県道整備により平成 24 年度から増加しており、商工費が、熊本城ホール整備事業などにより令和元年度まで増加し、災害復旧費が、熊本地震で被災した公共施設や道路などのインフラ等の復旧により平成 28 年度から増加しています。
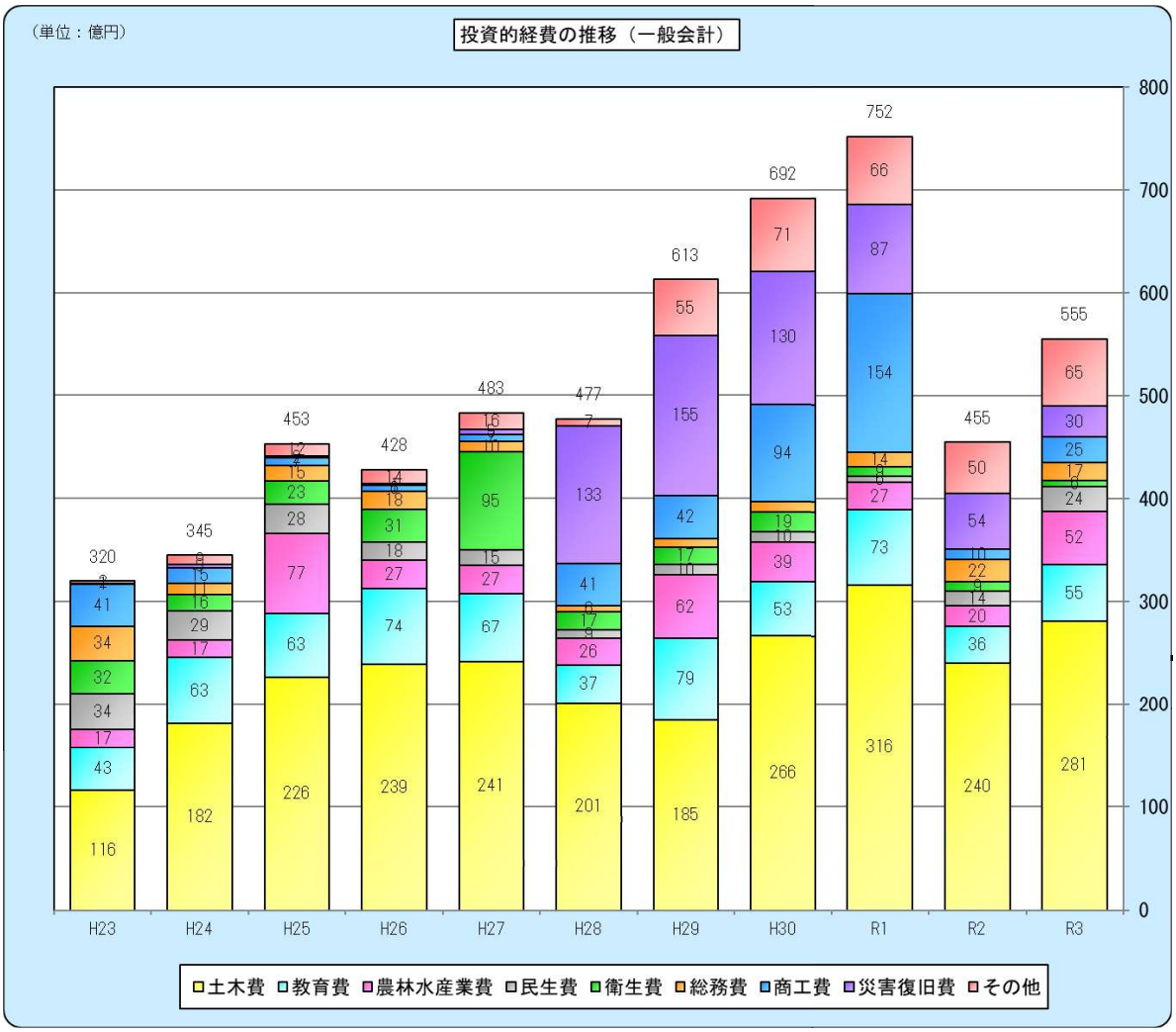
令和３年度は、引き続き熊本地震で被災した公共施設や道路などのインフラ等の復旧により、災害復旧費が 30 億円となっているほか、土木費が、道路整備事業等により 281 億円、教育費が、小・中学校長寿命化関連経費等により 55 億円、農林水産業費が農産物供給体制整備等により 52 億円となっています。